



回想の

「ソーシャル・アジア・フォーラム」 —北京フォーラムに参加して

金属労協(JCM)顧問 小島正剛

プロローグ

市民レベルの国際交流が、多様な形で進展している。「ソーシャル・アジア・フォーラム」は、そのもう一つのケースだが、昨年11月8-9日、第17回セッションが北京で開かれた。

アジアというが、この場合は東アジアのことで、日本、中国、韓国、台湾の、4カ国地域の市民からなる特異なネットワークである。

政治レベルで日中、日韓関係が氷河期に追いやられた感がある。

のを見るにつけ、これまで地道に培ってきた相互信頼のもとに市民レベルで交流することの意義は、決して小さくあるまい。本稿では、このフォーラムの特性や、エピソードなどの幾つかを紹介しながら、中国労働情勢の一端を紹介するものとする。

実現した 第17回フォーラム

ソーシャル・アジア・フォーラムは、くだんの4カ国地域を年に1度のペースで巡回してきた。

今回会場は北京郊外の中華全国总工会所属の巨大なリゾートホ

テル(中家鑫園温泉酒店)があてられ、そこに逗留したせいから、大気汚染の影響はなしで、フォーラム参加者たちを安堵させたのである。

その参加者たちだが、どの国・地域も組織も代表する形をとらず、今回も個人の自由参加を建前として、フォーラムにやってきた。

1995年東京開催をもって発足したのだが、当時欧州では「ソーシャル・ヨーロッパ」構想が打ち出され、それにあやかっの「ソーシャル・アジア・フォーラム」であった。以来、フォーラ



ムは自由な対話を通じて「労働の世界」を中心に東アジアの「社会的公正」を構想する稀有の場となっている。いわば地域市民の公共財とも筆者などは考えている。

今回のフォーラムは当初2012年の秋に中国で開催の手は



回想の「ソーシャル・アジア・フォーラム」
—北京フォーラムに参加して



第17回ソーシャル・アジア・フォーラム (2013年11月、北京)

ずであったが、例の尖閣問題が発生し、受け入れ側のいう「技術的な」理由から2013年秋まで1年間延期されての開催となったのである。

ここで今回のフォーラムについて触れる前に、フォーラム自体の特色をさらに知ってもらうため、過去のフォーラムで印象に残った場面を披瀝してみよう。

労使紛争は 分配の不均衡から

とりわけ印象に残るのは2010年11月、台北・福華国際文教

会館での第15回フォーラムだった。折からの中台関係の悪化から、中国参加者は、本人たちの責任でなく、「技術的な」理由から訪台がかなわず、参加者たちを落胆させたのである。

そこで、フォーラムでは、翻訳されていた中国報告が代読されたのだが、その一つ、任小平さん(中国労働関係学院助教授)の報告「給与交渉制度に関する考察と改善」が思い起こされる。

一見穏やかなタイトルだが、内容が鋭かった。かれは、30年に及ぶ中国経済発展の軌跡には、付随して政府が「矛盾の多発期」とする社会問題の突出があると指摘。背景には「富が政府や経営者側に隠されている事実がある」と喝破し、「分配のアンバランスが、中国労使関係に矛盾・緊張を引き起こす主要な要因となっている」と指摘したのである。当時の富士康集団の労働者13人の連続飛び降り自殺、平頂山紡績集団の労働者による一連の激しい労働争議発生などがその生きた事例だと指摘した。

その後、案の定というべきか、日系企業をはじめとする外資系企業で労働争議が頻発したのであった。当時「和谐社会」(調和ある社会)を標榜した党・政府は、賃上げ闘争は格差是正に寄与すると判断したのか闘争を静観し、介入しなかったのが思い起こされる。

かれはまた、「社会の安定と労働者権益擁護の問題は、中国の工会が直面する新たな課題だ」「最低賃金基準の大幅引き上げ、賃金交渉の制度化の促進などが緊急課題であり、現在の労使問題の核は依然として経済問題である」と指摘した。マルクスの言った経済関係の無い社会関係は「虚構」とした論述を引いたのであったろう。

それはともかく、こうした率直な発言は他の公式の国際会議では耳にし難いもので、フォーラムの特性が発揮された好例といえよう。

かれとは今回再会を喜び、固い握手を交わしたことであった。

残念な入国拒否

また、思い起こすのは、フォーラム草創期からの台湾の大御所、陳維盛さん(中国文化大学教授)の中国への入国ビザがおりないケースであった。かれは、台湾民主化に影響を与えた『美麗島』事件(1979年)で逮捕拘留された指導者の1人、林義雄さん(元民進黨主席)の弁護を買って出た人物で、のちに民進黨政権時代の後ろ盾となった。たぶん、そうしたことが中国当局の懸念に繋がったのであったろう。今回のフォーラムにも彼の姿は無かった。あるいは今回、あえてかれはビザ申請をしなかったのかもしれない。

今回のフォーラム― 「一統制」は 春秋戦国時代から

今回のテーマは「東アジアにおける非正規雇用の拡大と社会労働政策―グローバル時代における経済の社会的側面」であった。各国地域代表の開会挨拶では、



回想の「ソーシャル・アジア・フォーラム」
—北京フォーラムに参加して

日本側参加者21名を代表して、西原浩一郎JCM議長が挨拶し、「東アジア地域で拡大する非正規雇用、格差社会の問題等を、経済的観点のみならず社会的側面から議論する今回のフォーラムはまさに時機を得たものであり、知見の共有化と相互連携の強化がはかられるよう期待する」と述べた。

セッションでは関係国地域からの報告が中心となって論議が進んだが、日本からは埋橋孝文さん(同志社大学教授)の「社会政策の新しい動向と今後の課題」と、小島茂さん(連合総研主任研究員)の「連合の政策実現の取り組みと政府・与党との政策協議の在り方について」の報告がなされた。

中国、韓国、台湾からも従来通り2本ずつの報告があったのだが、筆者がとくに興味を覚えたのは、中国の石秀印さん(中国社会科学院社会学研究所教授)の基調報告「柔軟な雇用と分散・流動化—中国はどう対応するか」であった。

かれはまず中国の国造りには固有の社会的伝統モデルがあるとし、「社会組織方式の基本は『一統制』(別名中央集権主義・権威主義)の保持であり、その下に管理、恩恵、教化の三位一体メカニズムですべての階層の人びとを結びつけ、社会の安定と発展を目指すもの」と述べた。『一統制』の導入は、基本的に春秋戦国時代からそうであり、現代でも基本的には同じだ」とも指摘したのが興味深かった。

かれはまた「1840年以降、市場体制(契約制・包括労働市場)により、伝統的な『一統制』は次第に労働の分散化にみまわれ、社会散流化が生じた」「労働の散流化は『一統制』の一層の危機に繋がり、社会不安を呼び起こした」と指摘、共産党の成立に至るまでの歴史的経過に簡潔に触れたのであった。

78年改革開放政策と雇用の市場化、柔軟性導入

こうしてかれは続けた。「1



基調報告をする中国の石秀印氏

また「非正規労働者数は不明だが、2億人以上の人びとが縁辺に分散し、頻繁に移動している」「分散・流動化は中国社会にとって脅威であり、歴史の教訓、西側諸国の経験などを踏まえた適切な対応が求められている」「それには社会統合による成果を非正規労働者にも公正に共有させる必要がある(「整合—分享」モデル)」と指摘した。

978年の改革開放政策、社会主義市場経済政策の下では、雇用にも一定の市場化、柔軟性が採用された。下放青年の帰還や大量の農民工排出など、都市部には若年労働者を吸収する受け皿に乏しかったため、雇用の柔軟化策を余儀なくされた。これにより労働者の散流化は一層進み、社会経済の進展に伴って企業への管理統制も緩和されて、社会の結びつきが弱まった。「1992年の一部国营企業の民営化による労働者の下崗(シヤガン、一時解雇)分流はそのもう一つの起点になった」。

「縁辺化」や「社会的統合」など、世界的な研究動向と連動する部分もあったが、現代の「一統制」は春秋戦国時代から不変とする指摘が、ある意味、皮肉で



回想の「ソーシャル・アジア・フォーラム」
—北京フォーラムに参加して



印象に残った第15回フォーラム (2010年11月、台北)

なく、なんとも新鮮に響いたことであった。

低廉労働依存は 持続可能な発展にとつ て危険

もう一つの姜インさん(中国労働関係学院教授)の報告「中国労働者派遣の現状と法規制」は、「拡大する派遣労働者は最大6000万人と推計され、『労働契約法』をかくくぐる処遇の不平等が、労働争議を多発させている」と指摘。

「今後、低廉な労働力に依存

しては持続可能な発展は望めない。最近『労働契約法』の改定草案が出され、職務制限、派遣元の政府許可制、同一価値労働同一賃金など派遣労働者の権利保護、罰則強化など一定の改善が織り込まれた」と説明した。

しかし同時に、彼女は「かりにそれが施行されても、経営者側はコスト負担増の回避を求めてアウトソーシングなど別の手段を講じるのではないか。したがって多様なタイプの労使関係を包括的に考慮した対策が必要だ」とも指摘した。近隣諸国の事例がよく研究されている模様であった。

以上は中国報告の概要である。今回もまた参加者は、各地域報告を得て、有意義な知見の共有や対話を持つことが出来、明日への活力を得たと考える。

フォーラム運営上の 課題、 またはエピソード

ここで、あえてフォーラム運営上の課題をあげたらうなら、

個人参加の市民フォーラムの常で、近年、財政的な不安定を回避したい状況があった。日本側が通訳費や設備費など、コストの大きな部分を負担してきたからである。

そこで日本では金属労協(JCM)を含め多くの労働団体の賛同を得て、物心両面の協力を得るようになった。過日惜しくも急逝された草野忠義さん(元I M F-I J C議長、連合総研理事長)の肝いりで、組織的な支援グループも立ち上がり、今回、連合総研に日本側の事務局を担当していただいた。

今回受け入れ側の中国でも、フォーラム開会前夜の歓迎レセプションを全国总工会が主催し、物心両面で積極的に協力をしてくれたのである。これには、中国側で中心的な役割を果たしてこられた白立文さん(前職工対外交流センター副秘書長、現中国教職員工会国際代表)の所属する教職員工会の協力も際立った。こうしたことから、個人参加を建前としてきたフォーラムも、

その様式に変化が生じる可能性が出てきたようにも思われる。

次の第18回フォーラムは2014年秋、ソウルで開催予定である。本来であれば節目の第20回にあたる年であるところから、今後のあり方について真摯に検討する良い機会にもなると思われる。

結びに、次期ソウル・フォーラムの主題は「労使関係の両極化と持続可能な社会・経済」(仮)に決まったことを記しておこう。

(2014年1月30日記)

●金属労協顧問

小島正剛 こじま・せいごう

60年IMF(国際金属労連)日本事務所に入職以来、金属労協事務局局長代理、同国際局長、同副議長(国際委員長)(以上IMFとの兼務)、IMF地域代表を務めるなど国際労働運動一筋。98年金属労協顧問に。日本労働ベンクラブ会員他。主要著書「海外労働アラカルト」他。